

みんなの 男女共同参画

あなたは「男女共同参画」という言葉を聞いて、どのように感じますか？
「何か難しそうやなあ」「漢字ばかりで堅苦しいもんやろうか」「私には関係ないんとちゃう」
と感じる人がまだまだ多いのではないのでしょうか？

男女共同参画社会基本法では、男女が、互いにその人権を尊重しつつ
責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を
十分に発揮することができる社会のことを男女共同参画社会とっています。
こう聞くと、ますます難しそうと感じるかもしれませんが、そんなことはありません。
「男女共同参画」って、みんなに関わることで、
実は、意識せずに、もう既に実行されていることもたくさんあるんですよ。

「みんなの男女共同参画」について一緒に考えてみませんか？
そして、男女共同参画社会の実現のため、一人ひとりができることを見つけてみませんか？



姫路市

◆男女共同参画社会はなぜ必要なの？

○人権尊重のために……

日本国憲法には「個人の尊重」と「法の下での平等」がうたわれており、男女平等の実現に向けて、いろいろな取組みがなされてきました。しかし、現実の社会では男女間の不平等、とくに男性優遇と感じる人の割合が大きく、まだたくさんの不平等が残っているのが現状です。そこで、人権、とくに女性の人権への配慮のため、「男女共同参画」によって男女平等の意識を社会に浸透させる必要があります。

男女共同参画
社会

認知度

53.9%

(市民意識調査(H23))

⇒ 95%

(目標(H29))

○少子高齢社会への対応として……

また、少子高齢化や労働力人口の減少などが進む中、経済活動の長期的な低迷が雇用環境の悪化をもたらし、今後、日本の経済規模が縮小していく可能性があると言われています。そうなると、将来的に拡大する一途の社会保障制度を維持することが困難になりかねません。そこで、女性の社会参加・参画をより進め、これまで男性主体で支えてきた社会を「男女共同参画」によって男女でともに支える仕組みに転換していく必要があります。



○女性にとって……

今までは「男は仕事」「女は家庭」といった性別による固定的な役割分担意識に縛られ、女性の社会参加が阻まれることもありましたが、男女共同参画社会の実現によって、自分自身の個性や能力を発揮できる場への参加機会が増えることとなります。男女が性別に関わりなく、家庭、学校、職場、地域といったあらゆる分野に対等な立場で参画するために、男女の自律・自立意識を促進させることが今後ますます求められます。

一方で、女性に対する暴力の問題が今なおあります。暴力は、その対象の性別や当事者の間柄を問わず許されるものではありません。配偶者等からの暴力(DV)、性犯罪等の被害者の多くは女性です。こうした女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであることから、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であることを認識しておかなければなりません。

○男性にとって……

しかし、こう聞くと、「男女共同参画」は「女性のためだけのもの」「女性を優遇していこうとすること」と考える人がいるかもしれませんが、決してそうではありません。「男女共同参画」とは「男らしさ」「女らしさ」というイメージに過度にとらわれたり、「男だから」「女だから」という理由で役割を固定的に決めつけたりせず、一人ひとりが自分らしく生きていくという考え方です。

とくに男性にとっては、長時間労働に伴う過労死や自殺が問題となっています。この一因として、「男は男らしくあらねばならない」という固定的な性別による役割やイメージと自分自身の立場や思いとのギャップに苦しみ、生きにくさや窮屈さを感じていることが挙げられます。男女共同参画社会が実現すると、「男は一家の大黒柱」「弱音を吐くな」という「男らしさの鎧」から解放され、自分自身の個性や能力をより生かせる場が増えることとなります。

◆ 姫路市ではどんな取り組みをしているの？

本市では、男女共同参画社会の実現に向けて、平成13年（2001年）に「姫路市男女共同参画プラン」を策定しましたが、計画期間が終了する平成25年（2013年）に、これまでの取り組みの成果、市民の意識及び社会経済情勢の変化等を踏まえ、「姫路市男女共同参画プラン2022」を新たに策定しました。このプランに基づき、男女が対等に社会参加や参画をし、ともに役割や責任を分かち合って暮らせるまち・姫路を築いていくため、関係機関をはじめ広く市民の皆さんと一体となってより一層の取り組みを進めているところです。

基本理念

※男女共同参画プランは、人権尊重と男女平等の視点に立ち、男女の自立と男女共同参画社会の実現に向けた施策の指針となるものです。

男女の人権が尊重される社会

男女が対等に参画し、責任を担う社会

あらゆる状況・立場の人に
多様な選択が保障される社会



男女の自律・自立意識の促進

多くの男性が固定的な性別役割分担意識にとらわれて、長時間労働から抜けだせなかったり、家事、育児に積極的に関わらなかったりしているため、男性がより暮らしやすくなることへの理解を深めていきます。また、次世代を担う子どもたちが、生まれる前から男女共同参画の視点が配慮された環境のもと、その個性と能力を十分に発揮し、多様な選択ができる人生を歩むことができるよう家庭、学校、地域における施策を推進します。

基本目標

I 人権尊重をめざす市民意識の育成

II 男女共同参画を推進する
教育・学習の充実

III 政策・方針決定過程への
女性の参画促進

IV 雇用等の分野における男女の
均等な機会と待遇の確保

V 生涯を通じた心身の健康づくり

VI 少子・高齢社会における福祉の充実

あらゆる暴力の根絶

女性に対するあらゆる暴力の根絶をめざし、「姫路市DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画」の策定、「姫路市DV相談支援センター」の設置などを進めてきましたが、依然として暴力被害が解消されていないこと、セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントといったさまざまなハラスメントや、児童、高齢者、障害者への虐待、いじめなど潜在化しやすい暴力への対策が求められることから、引き続き施策を充実させることに加え、対象者の拡大を図り、あらゆる暴力の根絶に取り組んでいきます。

重点的に推進すべき課題

あらゆる分野における積極的改善措置 (ポジティブ・アクション)の推進

活力ある経済・社会を創造していくために、多様な人材の能力を活用するとともに、新たな視点や発想を取り入れていくことが重要です。しかし、人口の約半分を占める女性の意見が十分に反映されているとは言い難い状況が続いています。あらゆる分野に女性が参画し、男女双方の意見や考え方が対等に反映されるよう、女性の登用を積極的に促進するとともに、地域や企業等への働きかけを行ってまいります。

地域社会での男女の対等な関係づくりと、活動への共同参画

身近な生活の場として、地域社会は市民生活の基盤となるものです。しかし、高齢化の進展、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等のさまざまな変化が生じており、地域における課題も多様化しています。男女がともに防災、防犯、地域活動等に参加・参画することで、地域力が高まり、活力ある地域社会が形成されます。特定の性や年齢層で担われている分野に男女共同参画の視点を反映させ、いきいきとした地域社会づくりをめざします。



男女の仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)の推進

市民一人ひとりが、年齢や性別に関わらず、やりがいや充実を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、多様な生き方が選択できることが必要です。長時間労働を前提とした従来の働き方を見直すなどにより、仕事だけでなく、家事、育児や介護、地域活動を行うことができる社会の実現に向けた施策を推進します。

◆こんな言葉、知っていますか？

※男女共同参画に関するキーワード

固定的な性別役割分担意識

男女を問わず個人の能力等によって役割の分担を決めることが適当であるにもかかわらず、男性、女性という性別を理由として役割を固定的に分けることをいう。「男は仕事、女は家庭」等は固定的な考え方により、男性・女性の役割を決めている例である。

積極的改善措置(ポジティブ・アクション)

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲において、男女いずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供すること。

(内閣府「第3次男女共同参画基本計画」より)



仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。このことは、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらし、多様性に富んだ活力ある社会を創出する基盤として極めて重要である。(男女共同参画会議「「ワーク・ライフ・バランス」推進の基本的方向」(平成19年7月)より)

DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者や恋人などによって振るわれる暴力のこと。特に、恋人同士など、親密な関係にある若者の間の暴力を「デートDV」という。DVは、殴る、蹴るなどの身体的暴力のほか、無視する、怒鳴る、脅すなどの精神的暴力、交友関係の監視・制限などの社会的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、性的行為を強要する性的暴力などがある。

◆男女共同参画が実現するとどんな社会になるの？

男女共同参画を進めるには、何よりもワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が前提になります。ワーク・ライフ・バランスを「仕事を抑制し、私生活を大切にすること」と考えている人もいますが、そうではありません。男女で効率よく働き、ともに家庭や地域に責任をもつという仕組みのことです。この仕組みがうまく形成できれば、子育てや介護の面でも多くのプラスが生まれます。家事や子育て、仕事を男女が分担し、力を合わせて行うことで、男性も女性も今まで考えてきた自分の役割に縛られず、一人ひとりが自分らしい活動をできるようになります。

みんながお互いを思いやり、いきいきと暮らせる社会、それが男女共同参画社会です。



認知度

46.2%

(市民意識調査(H23))



70%

(目標(H29))

家庭では

家族みんなで積極的に家事、子育て、介護などに参画しましょう。



お互いが協力することで絆の強い家族になり、家族の夢を支えあい、ゆとりのある生活を送ることができます。

地域では

性別や年齢に関わらず主体的に地域活動に参画し、男女双方の視点を活かして協力しながら活動を進めましょう。



子育てや介護などを地域全体で支え、安心で安全な地域づくりが進められ、地域の人間関係が密接になり、誰もが地域の一員として、自分のまちなりの良さを実感できます。

学校では

子どもたちは、性別に関わりなく「自分らしさ」を大切に、いろいろなことにチャレンジしましょう。



性別に関わらず個人の意志や能力を尊重した進路選択ができ、発達段階に応じて、友だちや家族との人間関係のあり方を学ぶとともに、相互に人格を尊重することの大切さを学びます。

職場では

男性も女性も個性と能力を発揮しやすい職場づくりに向けて、一人ひとりの意識や行動を見直しましょう。



男女がともに働きやすい職場が増え、ゆとりと充実感を持って、いきいきと働くことができます。家族と過ごす時間や地域活動、自己啓発活動の時間も増え、ワーク・ライフ・バランスが保たれています。

コラム「男性たちに男女共同参画の重要性を認識してもらうために」

男女共同参画というと、やはりまだ多くの方が「女性の問題」と思われるのではないかと思います。しかし、この課題は、「男性の問題」でもあり、もっといえば、「日本社会の未来」をめぐる課題なのです。

少子高齢社会は、これまでのように男性だけが社会を支える仕組みでは維持できません。老若男女の共同参画で社会を支える以外に、日本の将来は考えられない状況なのです。2012年秋に出されたIMFのレポートCan women save Japan? (女性は日本を救えるか) が指摘したように、社会・経済の活力にとっても、女性の参加・参画は不可欠です。

ところが、男性の多くは、性別分業の発想から脱却できていません。社会の中軸をこれまで担ってきた男性たちの意識と生活スタイルが変わらなければ男女共同参画は進まないでしょう。女性のもっている力を見抜き、女性が活躍できる社会形成を進めないと社会の安定した発展は形成できないということを、男性たちにもきちんと認識してもらう必要があります。

1970年代以後、日本社会で急速に拡大した「男性は長時間労働、女性は家事・育児（さらに条件の悪いパート労働）」という仕組みは、日本の経済成長を支える一方で、さまざまな問題を生み出してきました。何よりもまず、この性別分業体制が生み出した「ひずみ」に男性たちは気づくべきでしょう。

国際社会のジェンダー平等の動きは、1970年代以後、女性の労働参加を急速に拡大しました。当初は、経済の発達していた国の中では頭抜けて女性労働力率が高かった日本ですが（1970年段階でアメリカ合衆国よりも10%以上高い女性労働率がありました）、30年ほどの間に女性労働力率を30%から40%程度上昇させた欧米の諸国に、いつの間にか置いてきぼりにされてしまいました。30年で女性の労働力率がわずか5%しか拡大しなかったOECD加盟国は日本だけでしょう。女性のもつ潜在能力に、日本の男性はいまだ気づいていないのです。

また、現代の日本では「家族の絆」が崩壊しつつあるという声を良く聞きます。こうした家族の危機の背景には、男性たちの長時間労働による「家庭不在」にもその原因があるはずですが。

こう考えると、男女で社会を支え、家庭・地域を担う男女共同参画社会の形成は、崩壊しつつある家族の再生、地域社会の新たな再編、さらに日本社会のこれからの活力を生み出すためにも必須の課題であることがわかります。

男女共同参画の必要性を男性に知らせるために、さまざまな工夫と努力が今求められているのです。



皆さん!“あいめっせ”をご存じですか？

○“あいめっせ”って何？

姫路市男女共同参画推進センターの愛称です。

“あいめっせ”は「I message (アイメッセージ=私はこちら思う)」と「愛あるメッセージ」の意味を込めています。

“あいめっせ”は男女共同参画社会の実現のための活動拠点施設です。性別・年齢を問わずどなたでも利用できます。



認知度

17.9%
(市民意識調査(H23))



60%
(目標(H29))

○“あいめっせ”ではどんなことをしているの？

学習啓発

男女共同参画に関する啓発講演会や講座・セミナーの開催など

相談

女性のための相談、法律相談、健康相談、チャレンジ相談など

■女性のための相談室 電話相談 TEL:079-287-0801
面接予約 TEL:079-287-0807

情報収集・提供

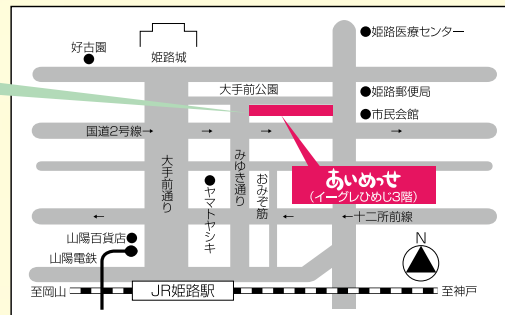
図書情報コーナーにおける男女共同参画に関する図書・DVD・資料等の収集・提供など

■図書情報コーナー TEL:079-287-0802

交流促進

男女共同参画社会の実現をめざす市民グループへの活動の場や情報の提供など

姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”



ホームページ<http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/>

開館時間：9～21時（12/28～1/4、臨時休館日を除く）

監修 伊藤 公雄

- 京都大学文学部、同大学大学院に進む。
- イタリア政府給費留学生としてミラノ大学政治学部へ2年間留学した経歴をもつ。
- 現在、京都大学大学院文学研究科教授。
- “男らしさ”などユニークな男性問題の研究で知られ、男性学の視点から女性問題に関する政策策定にも関わっている。
- 内閣府男女共同参画会議基本問題専門調査会委員、同・女性に対する暴力に関する専門調査会委員等を歴任。
- 現在も、日本ジェンダー学会会長、大阪府男女共同参画審議会会長、姫路市男女共同参画プラン推進懇話会副会長等を務める。

発行／姫路市 男女共同参画推進課 発行日／平成26年(2014年)3月

〒670-0012 兵庫県姫路市本町68番地290 (イーグレひめじ3階)

TEL:079-287-0803 FAX:079-287-0805 ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/2870803>